

会議議事録（要旨）

会議の名称	令和5年度 第1回東広島市人権教育及び人権啓発推進審議会
開催日時	令和6年2月7日（水） 13:30～14:35
開催場所	東広島市役所 本館4階 404会議室
出席者氏名	別紙（委員名簿）
欠席者氏名	小迫委員、前延委員、山本（武）委員
事務局職員氏名	生活環境部長 中村 人権男女共同参画課 課長 中川、係長 小田、主任 坂田
会議次第	1 開会 2 議事 議事 1 会長・副会長の選出 議事 2 令和5年度人権啓発推進事業取組状況について 議事 3 令和6年度人権啓発推進事業実施計画（案）について 議事 4 「人権フェスティバルひがしひろしま」今後のテーマについて（案） 3 その他 4 閉会
配付資料	資料1 令和5年度人権啓発推進事業取組状況 資料2 令和6年度人権啓発推進事業実施計画（案） 資料3-1 「人権フェスティバルひがしひろしま」今後のテーマについて（案） 資料3-2 人権フェスティバルひがしひろしま、人権教育・人権啓発指導者研修会の過去の実施状況 その他 チラシ『「ビジネスと人権」と責任ある企業行動』（積河内委員持込）

議事内容（要旨）

事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・部長挨拶 ・出席者の確認 ・配付資料の確認 ・委員及び事務局の自己紹介 ・本審議会規則では「会長及び副会長は委員の互選による」となっており、議題1について、会長は井上委員、副会長は山本（かおる）委員が就任した。
-----	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・会長及び副会長挨拶 ・本審議会規則では「会長が議長となる」となっており、議事の進行について、井上会長にお願いした。
井上会長 (議事進行)	<ul style="list-style-type: none"> ・議題2「令和5年度人権啓発推進事業取組状況について」事務局の説明を求めます。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1説明
井上会長 (議事進行)	<ul style="list-style-type: none"> ・質問や意見などあれば伺いたい。
井上委員	<ul style="list-style-type: none"> ・人権の花運動の活動報告は、花の種の配布についてのものか、それとも、他の人権活動に関するものか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校に希望する花の種等を配布し、子どもたちが花の種や球根を育てていく、その過程をパネルにしてもらい報告してもらったもの。
山本委員	<ul style="list-style-type: none"> ・先ほど説明のあった6校に花の種等を贈呈した後に、花を育てる中で、子どもたちが水やりで協力したり、土を育てるなどの活動を記録してもらおう。そして、成長した花の写真と共に、パネル1枚の中にまとめてもらい、子どもたちの言葉などを載せるなどして、状況を報告していただく。
井上委員	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ宣誓制度を今年度施行してきた中で、問題や気付いたこと、改善点などはあったのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・施行から1年も経っておらず、改善点は見つからない。気付きとして、性的マイノリティの方から直接思いや話しが聞けたことが良かった点。また、制度上の気付きとして、最近、他の自治体がオンラインのみで宣誓書の受付を行っているということ。
井上委員	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネット差別書き込みモニタリングについて、これは、具体的にインターネットのどのあたりをモニタリングされているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・当課と4か所の人権センターにおいて、週交代でモニタリングを行っている。具体的なサイト名は、爆サイ山陽版とか2ちゃんねる、5ちゃんねる、ユーチューブなどの書き込みを1週間単位でいろいろ探し、そのような事例がないか見ている。
井上委員	<ul style="list-style-type: none"> ・19件削除要請して、13件削除され、6件が残っているとのことだが、その6件は削除に向けて動いているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に確認はするようにしているが、サイト管理者に対応していただけない状況。法務局と相談しながら、粘り強く何度も要請していくことが必要と考えている。一方で、たちごっことなっている面もあり、一つ消えても一つ出てくることもあるので、引き続き実施していく。
井上会長 (議事進行)	<ul style="list-style-type: none"> ・その他、質問や意見などあれば伺いたい。 (質問、意見なし) ご意見・お気づきの点があれば、後ほど直接事務局まで。 ・議題3「令和6年度人権啓発推進事業実施計画(案)について」事務局の説明を求めます。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2説明

井上会長 (議事進行)	・質問や意見などあれば伺いたい。
山本委員	・人権フェスティバルの実施予定が11月30日となっている。例年、12月の人権週間に合わせて行っていたと思うが、何かあったのか。
事務局	・今年は、人権週間(12/4~12/10)直前の土日が、11/30、12/1となり、これまでどおり直前の土曜日で11/30の開催予定となっている。
積河内委員	・ネット上で誹謗中傷されているとの申し出があった場合、人権男女共同参画課で対応されるのか。
事務局	・そのような相談があった場合は、まず法務局と相談させてもらっている。 最近、そのような相談はあまりなく、以前相談があった時には、法務局に相談して対応した。
井上委員	・事業所における人権啓発への協力・支援で、実績とかはあるのか。
事務局	・令和5年度については実績がない状況だが、令和4年度では、市内の1事業所から社内で人権啓発に関する研修を行ってほしいという依頼があり、当課から市内のキャリアコンサルタントを講師派遣した実績がある。 講師派遣についてはこのような状況だが、資料・教材提供については、令和5年度は4件のDVD貸出依頼があった。4件とも市内保育所からのもので、利用目的はすべて職場研修だった。
市場委員	・人権フェスティバルで、参加者を増やす取組とあるが、それぞれのコーナーで人はたくさん来るのか。
事務局	・人数をカウントしているのが、人権の花運動、表彰式、人権講演会がある小ホールとパネル展示のコーナー、人権相談室である。小ホールへの集客が概ね300人、パネル展示へは100人ほどの方が来られている。 アンケートでは、「石井めぐみさんの講演会は実体験に基づく子育ての話で、共感される方も多く、とてもよい講演会だったが、人数がもっと多ければよかった」との声もあった。集客に関しては、毎年課題と考えており、もっと多くの方に来ていただけるようなものになればよいと思っている。また周知方法や内容についても、興味を持って参加していただけるようなものにしていきたいと思っている。
井上委員	・広報の方法としては、広報紙やホームページが中心となってくるのか。
事務局	・そう、チラシの配布やポスターの掲示も行っている。
井上委員	・小学校にも配布し、配ってもらうのか
事務局	・チラシやポスターについては、人権の花運動の小学校も含め、市内の学校や地域センター等、公的施設に配置している。また一部の商業施設にも置かせてもらっている。
井上会長 (議事進行)	・その他、質問や意見などあれば伺いたい。 (質問、意見なし) ・議題4「人権フェスティバルひがしひろしま」今後のテーマについて(案)の事務局の説明を求めます。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> 資料 3-1、3-2 説明
井上会長 (議事進行)	<ul style="list-style-type: none"> 質問や意見などあれば伺いたい。
井上委員	<ul style="list-style-type: none"> 女性の人権を守ろうということがテーマということだが、LGBTQや性の多様性をいわれてきている中で、男性と女性を分けること自体が問題なのではと指摘されてきていると思う。その中で女性というものを一つの対象として括ということが、男性と女性の従来型の区分を尊重、温存しているようにも思われがちだが、社会全体としては、性の多様性というものを意識しながらも女性という枠組みは特別に注視しているということはあると思うので、それがいけないということではないが、性の多様性と女性観の区別というのが、今後このようなテーマでいっていいのかと懸念が残る、気になるところ。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画や性の多様性について、男性女性等、性の区分について私は分けたくないという人がいる中で、テーマとして女性ということを持つてくるのはどうなのかということはあると思う。そういった中で、国が示している人権の重要課題に女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題等具体的には8つ、その他で性の多様性等のいろいろな人権問題がある。 お手元に東広島市人権教育及び人権啓発推進計画の概要版をお配りしているが、令和4年3月に改訂して本市が作成したもので、本市の人権啓発事業はこれに基づいて実施していくものと考えている。 社会も変化しており、性の捉え方も変わってきているが、この重要課題である女性の人権について再度考える機会を掲げていくのか、性の多様性の一つとして捉えるのか、これらを考える機会であってもよいのではと思っている。
井上委員	<ul style="list-style-type: none"> こういったテーマがいけないという訳ではなく、まだまだ女性の社会的地位ということは問題解決されているわけではないということから考えれば、女性の人権というテーマでもよいのかも。ただ今後、何年か経っていく中では、女性というよりか、性の多様性、性にに基づく役割分担であるとか、差別などの幅広いテーマに持っていくべきであるのかもしれない。 来年度以降のテーマについては、これでよろしいのではないかと思います。
井上会長 (議事進行)	<ul style="list-style-type: none"> その他、質問や意見などあれば伺いたい。
積河内委員	<ul style="list-style-type: none"> 本日、1枚もののチラシを配布させてもらっている。(A4版両面、表面:「ビジネスと人権」と責任ある企業行動、裏面人権デューディリジェンスとは?) 2022年に国の方で「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」を策定され、ビジネスと人権について取り組まないといけないとの取組をされている。法務省や外務省、経済産業省、厚生労働省等が取り組んでいる。いわゆるモノづくりはグローバルになってきた。例えば、ある一つのサプライチェーンの人権リスク、人権に対する被害、加害行為が起きたことにより、その企業自体が大きなリスクを受けるという現状があり、このことは他社だからいいということではなくなっている。 東広島市は県内でも人口が増加している地域であり、グローバル企業の誘致も積

	<p>極的に行われている。それから、グローバルサプライチェーンを抱える企業が多くある中で、ここら辺にリスクがあるということを気付いてもらわないといけないと思う。今日は、「ビジネスと人権」という新しい言葉だが、皆さまご承知かもしれないが、こういった取組を市としても実施してもらいたいと思いきラシを持参した。人権について何の問題もないのではないかという意見もあるが、ハラスメントの問題、ジェンダーの問題、格差の問題、それから外国人の問題等たくさんあり、これは大変だということで経団連も取り組んでいる。それは、アメリカが出した人権報告書の中で、日本では強制労働があると大きく非難されたため。その強制労働とは、外国人技能実習生を3年拘束する、転籍を認めないことであり、確かに言われるとおりであると思う。そのため、現在、法改正に向けていろいろ動いており、現時点では転籍ダメで、期間を1年にするか2年にするかといった議論。仮に転籍自由となった場合、例えば東広島市で技能実習生として働いている人が、東京とか大阪とかの大都市、賃金が高いところに流れていく恐れがあると議論されている。賃金だけでなく、安心・安全で、外国人の方が技能を磨いていただけるような会社づくりをしないとイケない。そのために、このようなチラシを活用している紹介している。</p>
<p>井上会長 (議事進行)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・その他、質問や意見などあれば伺いたい。 (質問、意見なし) ・他に質問や意見がなければ、本市議会を終了とする。
<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶 ・閉会